

財務省 (Ministry of Finance)

主な任務及び所掌事務

財務省は、財政、税制、国庫、通貨、外国為替など国民の経済生活に直結した施策を所掌する省庁です。財務省には、これらの施策を一体的に行うことにより、納税者としての国民の視点に立って、国の財務を総合的かつ効率的に管理運営することが求められており、このような任務を通じて健全で活力ある経済及び安心で豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献することが、財務省の使命です。

務局、税関、国税局が置かれています。

大臣官房は、省内の総合的な調整を行うほか、金融危機管理、政策金融などを所掌しています。主計局は財政政策、予算・決算の作成などを所掌し、主税局は租税政策などを所掌しています。関税局は関税政策、税関行政などを所掌し、理財局は国庫、国債、通貨、財政投融资、国有財産政策などを所掌しています。また、国際局は国際通貨・為替、開発政策などを所掌し、特別の機関である造幣局は貨幣の製造などを、印刷局は日本銀行券等の製造などを所掌しています。外局である国税庁は、国内税の賦課徴収などを所掌しています。

財務省が取り組む課題

財務省は、二十一世紀を迎えて

大きく変化する内外の社会経済情勢の中で、関係機関と連携を図りつつ、以下のような諸課題に取り組んでいきます。

(1) 適切な財政経済運営を通じた我が国経済の安定的発展への貢献と将来にわたって持続可能な財政構造の構築

財務省は、社会経済情勢の変化に対応して、重点的かつ効率的に予算や財政投融资の編成を行ったり、「公平」「中立」「簡素」という租税原則に沿った税制改正を立案したりすることなどを通じて、適切な財政経済の運営を行うとともに、金融庁と協力して、金融システムの安定的確保を目指していきます。

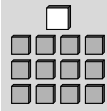
国・地方合わせた長期債務残高が六百兆円を超えるなど極めて厳しい財政の現状を踏まえ、景気回

復が一層確かなものとなった段階で、二十一世紀の経済・社会の姿を展望し、速やかに検討を行って財政構造改革に取り組んでいきます。これにより、様々な課題に十分対応でき、将来にわたって持続可能な財政構造を構築していきたいと考えています。

また、中長期的な税制の在り方については、少子・高齢化や国際化などの経済社会の構造変化や財政状況を踏まえ検討を行い、望ましい税制を構築していきます。財政投融资についても、その改革の趣旨を踏まえた適切な資金供給を行っていきます。

(2) 国際通貨システムの安定、国際貿易の秩序ある発展と国際協力の推進

財務省は、為替市場のモニタリングなどを通じて為替相場の安定



に努めるとともに、IMF（国際通貨基金）やG7などの国際的な取組への参画、アジアの地域協力、円の国際化の推進などを通して国際通貨システムの安定に努めていきます。

また、内外経済事情を総合的に勘案し、適切な関税率の設定、関税制度の改善を行い、WTO（世界貿易機関）などの国際交渉に取り組むとともに、税関手続については、社会悪物品の密輸阻止に努めつつ、国際的調和や利用者の利便性の向上を図り、国際貿易の秩序ある発展に努めていきます。

さらに、多国間・二国間の協力を通じて開発途上国などに支援を行うことなどにより、これらの国々における経済・社会の安定的な発展促進に努めていきます。

(3) 国の資産・負債及び国庫の適切な管理と通貨に対する信頼の維持

財務省は、国が持っている土地などの財産を適切に管理し、国民のために有効に使い、不要となつ

たものについては売却します。国債の確実かつ円滑な消化に努めるとともに、国の資金繰りを適切に管理します。また、通貨の円滑な供給のため、貨幣の発行、日本銀行券の製造を適切に行っています。

(4) 国税や関税などの適正な申告・納税の確保

財務省は、国税の申告・納税に関する手続については、積極的な広報活動を行い、国民からの相談に迅速かつ適切に対応するとともに、申告・納税に誤りがある場合には確実に是正することなどを通じて、適正・公平な課税の実現を図っていきます。

また、関税についても、輸入者への情報提供を充実するとともに、適正な申告・納税の確保に努めていきます。

財務省の行政運営

財務省は、中央省庁等改革の趣旨を踏まえ、その行政の運営に当たり、国民の視点に立ち、「国民に開かれた財務省」として国民の

期待にこたえていきたいと考えています。

そのため、財務省としては、まず、「国民やマーケットへの説明責任の徹底」に努めていきます。財務省の様々な施策などのタイムリーな公表、ホームページの充実などの広報活動を幅広く展開することなどにより、国民やマーケットに対して積極的に的確な情報を発信していきます。また、国の財政の透明性を向上させることにより、財政事情を国民に分かりやすく説明していきます。

財務省は、その発足に当たり、新しい財務省の使命と政策の目標を政策評価の実施要領とともに公表したところですが、政策評価制度は、財務省の考え方を広く国民に明らかにし、政策の内容や実施状況について、国民への説明責任を果たすものです。現在、「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」における有識者の方からの意見も採り入れながら、平成十三年度実施計画を三月末に公表すべく準備作業を進めており、今後とも政策評価制度の着実な実施に努

めていきます。

また、財務省は、「電子政府実現に向けた行政の情報化の推進」に努めていきます。具体的には、国民に提供する行政サービスの質的向上と業務の効率化を図るため、国税や税関等の手続の電子化を進めるなど、財務省における情報化を総合的・計画的に推進していきます。

財務省は、これらの取組を進めつつ、高い能力を有する人材の育成・確保に努め、関係機関との調整を十分に行い、高度な専門性に裏打ちされた効率的・効果的かつ透明性の高い行政運営を実現していきたくと考えています。

おわりに

財務省は、新たな時代の潮流を見据え、全職員を挙げて決意新たに、山積する諸課題に対応すべく全力を尽くすことにより、今回の中央省庁等改革の実を着実に挙げていきたいと考えています。ぜひ国民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

（財務省）